

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています



土浦平和の会

ニュースNo. 166 2006年4月

発行 土浦平和の会

事務局 土浦市神立町2664-2

TEL 831-9122

http://www.geocities.jp/ino011_jp/

GW の行事多彩

メーデーつくば集会に参加しよう

‘06年メーデーは県内各地で計画されていますが、土浦では例年通り茨城労連、新婦人の会、日本年金者組合、保健生協、布川事件守る会などがつくば集会に参加します。土浦平和の会も誘い合わせてつくばに結集しましょう。

とき 5月1日(月) 10時現地集合

ところ 大清水公園



憲法を考える土浦市民のつどい

とき 5月3日(水) 1時30分~4時

ところ ワークヒル土浦

映画「日本国憲法」 ジャン・ユンカーマン監督

さまざまな知識人が語る貴重なインタビューの記録

憲法九条土浦の会ほか市民団体が参加します



まもり活かそう 憲法フェスタ

とき 5月3日(水) 10時~13時

ところ 水戸市千波公園はなみずき広場

記念講演 伊藤 真(伊藤塾塾長)



私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています

06・3・19 憲法九条土浦の会結成1周年のつどいの日にあたり所感

憲法九条を世界遺産に！

小笠原 徹

「世界遺産」として、世界各国の地理的、生物的景観や宗教遺跡、建築、構造物などが登録保存されつつある。日本に於いても神社仏閣や自然環境などが「世界遺産」とされている。

「世界遺産」という語の国際的定義もあるが、それぞれの国や地域にある精神的、文化的遺産も評価されるべきである。

日本についていえば、不動の平和の理念を根幹とする「憲法九条」(1946年生まれ)と人間平等を讃える「水平社宣言」(1921年生まれ)を“平等は平和の原則”(住井すえ)の思想を支える二本柱として、それぞれを日本の誇るべき「世界遺産」としてアピールすべき時代ではないだろうか！

06・3・19

注釈 大正11年3月3日 全国水平社創立大会における「宣言」文である。水平社宣言は 西光万吉が起草「・・・人間を尊厳する事によって自ら開放せんとする者の集団運動を起こせるは寧ろ必然である。我々の祖先は自由、平等の渴仰者であり実行者であった・・・」文の結びは「人の世に熱あれ、人間に光あれ」となっている。



活動ごよみ

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| 4・13 平和の会理事会
(神立コミセン 13:30) | 5・13 土浦平和の会総会(四中地区公民館)
県平和委理事会 |
| 4・14 憲法記念日市民のつどい実行委員会
(1中地区公民館) | 6・3 県平和委員会定期大会 |
| 4・20 県平和委常任委員会(水戸市民会館) | 6・20 平和の会理事会(神立コミセン) |
| 5・1 メーデー(つくば大清水公園) | |
| 5・3 憲法を考えるつどい(ワケル) | |